

〒060-0808  
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806  
TEL 011-594-8454  
FAX 011-594-8455  
URL https://tomari816.com  
E-mail info@tomari816.com  
郵便振替口座 02790-1-100850



# 第46回法廷だより

## 2025年8月8日、控訴審第7回期日が札幌高裁で開かれました。

### 傍聴席は概ね埋まった

2025年8月8日午後2時30分より札幌高裁で、第7回口頭弁論期日が開かれました。傍聴席は多くが埋まっています。

期日では、一審原告、一審被告が、それぞれ以下の書面を提出しました。

**1** 一審原告は、近郊居住の原告において、渡辺教授の見解を元に海底活断層の存在及び長さについて主張する第7準備書面と、女川原発差止請求訴訟控訴審判決を踏まえつつ、被告の避難等を定めた防災計画では現実的に避難が実現不可能であり、防災計画に実行性がないため生命等に対する具体的危険が存在する旨主張する第8準備書面を提出しました。

**2** 一審被告は、防潮堤完成前に原発が稼働することは事実上あり得ないから生命等への具体的危険はない旨主張する準備書面(11)と、基準地震動及び耐震設計に関する主張を補充する準備書面(12)を提出しました。

また、第6回期日において原告が行った渡辺教授の証人尋問の申請に対しこれを不要とする意見書を提出しました。

### 一審原告意見陳述

一審原告の意見陳述は、佐藤恵子さんが行いました。

女川原発差止訴訟や東電福島第一原発の株主代表訴訟などで原告側敗訴が相次いだことに触れ、災害の多い日本で、国も電力事業者も事故の責任を負わないことについての理不尽を訴えるとともに、増え続ける核ゴミ、避難計画のずさんさ故適切な避難もままならないなど問題が山積み、の原発を動かすことの不当さを指摘する意見を陳述されました。

### 次回期日に向けた準備等

一審原告は、被告が提出した証人尋問申請に対する意見書

に対し、反論することになりました。関連して、「差止請求の可否に関し、控訴審口頭弁論終結時の人格権侵害の具体的危険性の有無の判断にあたり、『防潮堤の完成』と、『新規規制基準に合格した施設の再稼働の可能性』は、具体的危険性と関連しない、という主張を原告がしているものと裁判所は受け取っているが、そのような理解でよいか」とい

う裁判所からの釈明に対し、回答することとなりました。

一審被告は、近郊居住原告の第8準備書面に対する反論を行うことと、同第7準備書面についても反論の要否を検討することとなりました。

### 今後の予定等

次回期日は、令和7年12月26日(金)午後2時30分からです。

次回もたくさんの方に傍聴にお願いいたします。ともに廃炉への意志を表明していきましょ。

(文責) 佐々木泰平



## 意見陳述

控訴人 佐藤 恵子

私は札幌市に住む富永こと佐藤恵子と申します。

そもそも原子力に疑念を持ったのは、1954年、ビキニ環礁で被爆した第5福竜丸、久保山愛吉さんが亡くなったことからです。

1949年のソ連の核実験50年代は水爆実験や太平洋での核実験が行われました。原子力の平和利用が盛んに言われ、それが原子力発電で、正力松太郎、渡辺恒雄、中曽根康弘の名が頭に浮かびます。こんなに災害が多い日本で恐ろしいことを考えるものだと子ども心に思いました。私は愛知県の知多半島で毎年秋には台風を、そしてつい



勢湾台風を経験しました。災害の恐ろしさを身に染みて感じたのです。

東京の大学でオーケストラに入りクラリネットを吹いていた60年代末、隣で吹いていた先輩が東海村の原子力関連に就職し、その年の夏には亡くなってしまいました。死因はわかりませんが、病死ではないことは確かです。

のちに私も仙台に住んで女川原発訴訟支援に関わっていたころ、原子力資料情報室の高木仁三郎さんが講演で女川にいらしてランチを共にする機会がありました。亡くなった先輩は理学部物理科だったのですが、高木さんは「物理科の間は放射能についてはよくわかっていなかったからね」とおっしゃっていました。ご自身もバケツで放射性物質を運んでいたとも…。当時すでにガン闘病をしていらっやいました。

1979年スリーマイル島原発事故は、日本で報道されているよりもはるかに過酷事故であったと当時アメリカ在住の友人からも聞いています。1986年のチェルノブイリ原発事故の時は盛んに集会などがありそこには参加して、いろいろな人の話も聞きました。これらは15家族で東京郊外の多摩地区で畑や田んぼを借りて、有機栽培、無農薬で70品目くらいを栽培し、子どもたちをいい食材で育てたいと頑

張っていたころのことです。米や麦も育ててパンやケーキ、お菓子も作っていました。しかし、いくら無農薬、有機栽培と言っても放射能は防げません。そのころはスーパーに行く代わりに畑に寄って野菜を収穫して、肉や卵などは茨城の消費者自給農場から運んでもらっていました。畑仲間も全員、その自給農場の会員でした。

1995年、高速増殖炉の「もんじゅ」がナトリウム事故を起こした時、「これでもう原発を動かすことには国も慎重になるのでは？」と仙台の仲間みんな喜んでのも束の間でした。

女川原発1号炉については1999年3月、仙台高裁は運転差し止め控訴を棄却。2000年12月19日、最高裁で原告住民側の敗訴が確定しました。

東電福島第一原発の株主代表訴訟の控訴審判決では、一審判決を取り消し株主側の逆転敗訴となりました。「巨大地震は予見できず：」として「取締役としての任務を怠ったとは認められない」として東電旧経営陣の責任を否定しました。これでは「国も電力事業者も事故の責任を負わない原発」と言われても仕方がないでしょう。

一体どうしたら原発を止められ

るのでしょうか？北海道は今核ごみ問題で揺れています。増え続ける核ごみ、日本中を核のごみでいっぱいにするのでしょうか？そして誰も責任を取らず、後世の人たちに厄介なものを押し付ける。

そもそも事故や災害時の避難計画もきちんと立てられていないのに、北電は原発を動かすかどうかということになるのかという予測をしているのでしょうか？その責任を取る覚悟があるのでしょうか？私は東北電力と北海道電力の株主でもあります。毎年の株主総会で経営陣は、このままで何事もなく時間が過ぎてくれればいい、としか考えていないのだと痛感します。

どうか新しい港を作るより前にやるべきことがたくさんあるのだと自覚していただきたい。原子力発電は安全性が保障されず、費用も非常に高つくつくといいことも、また問題が山積していることも十分お考えいただきたいと思えます。

海岸線にずらりと原発を並べている日本で、軍費を増やして何をしようとしているのでしょうか？「有事の際」という言葉がよく使われていますが、その時には原発のことは都合よく忘れていくようです。原発も戦争もない世の中を望んでいるのは、私たちだけではないでしょう。

# 規制委は泊原発の安全審査をやり直せ

脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会  
事務局長 津田獅子吼老

7月30日、原子力規制委員会〔規制委〕は北電泊原発3号炉について、再稼働安全適合という審査書を正式にとりまとめた。小生はこの問題について4月に審査書案が発表される以前から規制委の審査が不相当であり、審査のやり直しをすべきであると考えてきた。

6月26日に小生は規制委のパブリックコメントに応募し、規制委の判断は撤回すべきであるとの意見を提出した。ついで6月には「脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会」として、道議会に「北電泊原発の安全性審



▶火山噴火による主な災害

査に関して規制委の新規制基準に適合するという審査書案了承を見直すことを国に進言するよう求める請願」を提出し、小野有五氏を審査会に召喚して北電と規制委の誤りを説明させるよう求めた。8月6日には、産炭GX推進工ネ特委員会が趣旨説明をする機会があったが、小生の都合がつかず、説明できなかった。だが、幸いここに紙面を与えられたので、以下に、規制委は泊原発再稼働の安全審査を再度見直すべきであることを二点に亘り述べたい。

第一点、パブリックコメントに寄せられた件数は316件、独自の計算法では提出意見数は143件だそう。これには、「行動する市民科学者の会・北海道(事務局長小野有五氏)」を始め、「原子力市民委員会(座長大島堅一氏)」、「泊再稼働させない核・ゴミ持ち込ませない北海道連絡会(代表市川守弘氏)」など多くの学者グループや市民団体・個人が、規制委の審査が科学的に誤りであり不相当であること、審査効率化のため審査会合終了時に今後の論点などを示す対応「泊スベシヤル」を導入したこと等々、多数の批判意見を寄せた。

しかし、規制委は相当の考慮も

敬意も払うことなくこれらを一蹴し、あまつさえ「結果に影響を与えるようなコメントはなかった」「泊スベシヤルは前委員長の発言で意図がよく分からないが、あくまでも審査効率化のため」「7月30日定例記者会見」などと傲岸不遜な態度に終始した。小野氏や大島氏などの科学的知見に対して敬意を払うべきであるが、それ以前に人の意見を謙虚に聞くという社会常識がない、と指摘しておこう。

第二点、審査書案P1113の3、個別評価の結果を受けた原子力発電所への火山事象の影響評価問題について触れておきたい。北電は火山灰による影響について、火山灰が40cm堆積しても建屋や設備は耐えることが出来る設計にしていると述べる(資料P122)。慥かに近隣火山の噴火の可能性は小さいが、仮に40cmの降灰があれば施設は潰れないだろうが、インフラをはじめあらゆる機能が損なわれ、人間生活そのものが成り立たない。例えば、20cmの火山灰は雨水を含むと重さは1㎡400kgにもなり、木造建造物や軽量鉄骨の屋根は潰れる。30cmの降灰は「内閣府検討会における住民等の基本的な行動」では「原則避難、降灰により発生する重大な災害に嚴重警戒」状態となる。自動車は通行できず、雨で火山灰はアスファルトのような板状に固化する。建物が頑丈でもそれを維持する人がそこで生きてい

くことができず、空調は機能不全に陥り、呼吸器疾患を持つ人は呼吸ができず、2018年9月11日、大規模噴火時の広域降灰対策検討WG資料3「降灰が与える影響の被害想定項目について」では、想定30cmとして、あらゆる分野への影響が示されている。従って、(泊)原発敷地内40cmの降灰の火山活動では、火山弾や火山礫が大量に飛び交い、最大の危険は火砕流の発生である。取水口付近に降る大量の火山灰により冷却海水ポンプが塞がる可能性は大であり、当然原子炉の冷却機能が失われる。敷地内の多くのインフラ、例えば送電線が駄目になるような状況であり、人間が避難をしなければならぬ状況である。このような状況下で原発の維持管理が平穩に行われるというのは、全くの絵空事である。この小生の意見に規制委は「降下火砕物を除く火山から発生す

る飛来物(噴石)等についても、本発電所に影響を及ぼす可能性は十分小さいと評価していることを確認している」として根拠も示さずに40cm降灰を容認しているが、全くの不見識としか言えない。

以上長々と書いたのは、7月25日の「北海道新聞」が、小野有五氏のグループが北電の想定範囲の外側の、泊原発から10kmの共和町幌似の崖の土壌が、ニセコ起源の火砕流堆積物の可能性が強いことを突き止めたことを伝えていたからである。町田洋都立大学名誉教授(火山史)は「想定を超えた地点で見つかった可能性があるなら規制委や北電は再調査再検討すべき」と話しているとのことである。則ち、同記事を小生が上述する火山噴火と降灰への懸念に対する専門家の裏付けとして読み、懸念の正しさを確信した次第である。

## プロフィール



- 1950年札幌市にて出生  
本名: 孝(書号は剛海)
- 1974年慶應義塾大学文学部(国文学専攻)卒業
- 1974年より稚内商工高校を皮切りに2011年3月末まで道内の高校で勤務  
教科は国語と書道  
部活は柔道とバスケットボール、新聞局など担当
- 2011年3月11日の東日本大震災と東電福島第一原発事故に衝撃を受ける
- 2011年8月「脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会」の立ち上げに関わり
- 2012年より事務局長

# 口頭弁論報告会

2025年8月8日(金)  
札幌高裁での第7回口頭弁論終了後、報告会が行われた。

控訴審の傍聴者は81名、北電側の弁護団は10名、原告の弁護団は9名、報告会への参加は68名だった。7月31日に泊原発に対し規制委が正式のOKを出したこともあり、マスコミも含め会場は熱気に溢れていた。

まず、意見陳述者の富永恵子さんから大学の先輩が東海村の原子力関連に就職し、その年に亡くなった。その後、原子力資料室の高木任三郎さんとランチをする機会があったとき「物理科の人間は放射能について良く分かっているから、バケツで放射性物質を運んでいた」という話を聞き、ずつと頭から離れなかった。その後、原発訴訟支援や脱原発運動に関わってきたと説明。

また東北電力と北電の株主でもあり、要請書を渡すときなど東北電力は部屋まで通してお茶を出してくれ、事前協議やその後の対応もあったが、北電は担当者が玄関で受け取るだけなど株主に対する対応に差があることにビックリしたと話した。

続いて菅澤弁護団長事務局長から、渡辺満久氏の証人尋問について裁判所が対応するかがポイントと考えていたが、北電からは採用するなど意見書が出され、こちら側が反論を示すこととなったため採否の決定はなかったとの説明があった。

防潮堤について裁判長は、許可が出る↓口頭弁論終了↓判決という流れを前提に、防潮堤ができるのは3年後くらい先なので弁論終了したときに防潮堤が完成していない場合の危険性について、北電は最終時には動いていないのだから危険でないと主張し、わたしたちは動かせる状態にあるから危険だと主張している。危険性について証拠はあるのか、どう考えればよいのかを聞いてきている。

第7準備書面については、海底活断層について科学者の論文を追加で示したこと、北電の活断層の長さの変遷の信用性について問題を指摘した。

第8準備書面について今橋弁護士から避難の問題については、女川原発の仙台高裁の判決をもとに提出したもので、屋内退避の非現実性、道路寸断状況の現実を明示した内容の書面であり、北電は反論すると言ってきたとの説明があった。

その後、参加者から今回の規制委の再稼働OKについて「絶対的な安全を求めることはできないのか？」などの質問や北電株主の会で「複合災害時での社内訓練では、原子力事故の進行をなだめながら、事故対策を成し遂げることが可能であることが確認できた」との説明で啞然としたなど報告があり、また活動に力が入ってきた報告会だった。



意見陳述者の富永恵子さん



第8準備書面を説明する今橋弁護士



裁判長とのやりとりなどを説明する菅澤弁護士

## 参加者アンケート

### 裁判の感想・意見

- いつも裁判だけでは今、何がどうなっているのかさっぱりわからない。場所を移しての報告会で初めて「こういうことか」とわかる。
- 証人の件でも裁判長は承諾しないのではないかと。また、渡辺満久先生が説明しても思惑通りにいくかどうか。いつそ、専門家に学会発表とは正反対に思い切り分かりやすく話していただくのはどうだろうか。
- もつと厳しく追及すべき。
- 報告会感想・意見
- 東北電力と北電の違いなど興味深いお話でした。
- なごやかなムードで、一体感があり参加して良かったです。
- みなさん質問も専門的でびつくり。
- 報告会のおかげで、進行と問題点が理解できます。いつもありがとうございます。

### 廃炉の会、廃炉ニュースへの感想意見

- 電気の地産・地消はどのようにしようか。札幌が電気の大量消費地だと思つのですが。
- 「ハイロニュース」はわかりやすい。直近のNO.52では難しいことをわかりやすく説明してくれていて助かる。担当執筆者に敬意を表します。

- もつと廃炉をめざす人を増やす方法がないものかと思つてます。

### 北電に対する意見

- 企業利益を優先する北電は許せない
- 札幌の真中に原発放射線のモニタを設置してほしい。できない理由はないと思うのですが。
- 原発を稼働して何かあったら責任とれるんだろうか。北電には責任がとれることをしてもらいたいです。
- 事故が起きた時どうなるか考えない様になっていると思う。国の圧力が大きいのかと思う。
- 再稼働について道民が反対の関心をもっていることを示したいですね。



熱気に溢れる会場

## 中学生原発を学ぶ 〜南アルプス子ども村 中学校との交流〜

事務所に南アルプスこどもの村  
中学の生徒さんから突然のメール。

こんにちは。南アルプス子ども村の村中学校の中学生の吉川優士朗です。私たちは、7月末、修学旅行で北海道に行きます。見学先を話し合い、泊原発再稼働について知りたいと候補に上がっています。再稼働についてや、原発についての知識、反対運動についてのお話などを聞きたいと思います。連絡しました。



7月31日の懇談当日やってきたのは中学1年生から3年生までの15名。

連日の猛暑でへたり込んでいる我々を尻目にまあ元気のよいこと。会場に来る前は長沼のメノビレッジでジエネラティブ農業について学んできたとのこと。

彼らがききたいことを列挙すると……

●避難計画はどうなっているか  
↓その避難経路で助かりますか？

●原発ができ、止まって生活が変わりましたか？

●廃炉に向けて呼びかけていると思います  
が、どれぐらいの人が反応していますか？

●どんなエネルギーの作り方と使い方がい  
いと思いますか？

●原発は地域にどれだ  
けの影響があります  
か？

●泊原発は止まっている  
が電気は足りていま  
すか？

●原発は知事がOKし  
ないとできないと聞  
きました。北海道知事  
はどう思っています  
か？

●知事選挙の公約に原発の話題  
は入っていますか？

●原発が爆発したらどんな影響  
がありますか？

共同代表の市川弁護士が黒板  
を使い図示しながら優しく丁寧  
に説明を開始。特に避難の問題で  
は胆振東部地震のことを例に出  
したりしながら、北海道の原発事  
故の際の屋内退避が空論に過ぎ  
ないことや、避難するとしても道  
路が寸断される、津波で港も使え  
ない、救助を職業にする自衛隊  
や、消防も被ばくのことや二次災  
害を防ぐための救助には行くこ  
とができない、という風に考える  
と一同からも「助からないよね」  
という声が出ていました。また知  
事選挙の権限や選挙公約  
に入っているかの質問もあり、  
「入っていない」と伝えると彼ら  
からはため息がもれていました。

●泊原発は止まっているが電気は足りていますか？

●原発は知事がOKしないとできないと聞きました。北海道知事はどう思っていますか？

●知事選挙の公約に原発の話題は入っていますか？

●原発が爆発したらどんな影響がありますか？

共同代表の市川弁護士が黒板を使い図示しながら優しく丁寧に説明を開始。特に避難の問題では胆振東部地震のことを例に出したりしながら、北海道の原発事故の際の屋内退避が空論に過ぎないことや、避難するとしても道路が寸断される、津波で港も使えない、救助を職業にする自衛隊や、消防も被ばくのことや二次災害を防ぐための救助には行くことができない、という風に考えると一同からも「助からないよね」という声が出ていました。また知事選挙の権限や選挙公約に入っているかの質問もあり、「入っていない」と伝えると彼らからはため息がもれていました。

実は今回の懇談日の前日にカムチャックで津波が発生し、帰りのフェリーの時間が早まり予定時間の半分も交流できなかったのですが、彼らが帰ってから送られてきたメールにはこう記されていました。

「市川さんのお話を聞いて、みんなすごく衝撃を受けていたようです。その中でも大きかったのが避難！計画の事で、陸でも海でも外からの救助も不可能だというのは怖いと思いました。私が一番印象に残ったのが、「原発がある地域ではほかの所に電気を送っている」という事で、私は2011年までは電気が足りていて、最近では電気を使う事が増えたために足りてないのかと思っていました。けれど、今でも十分に足りているという事は全く知らなかったです。『足りているのに危険が本当に大きい発電法である原発をなんで進めるんだらう』という気持ちがさらに増えました」と。

未来を生きる南アルプス子ども村中学校の15人から大きなエネルギーをもらった一日でしたが、実は彼らはこんなマニユフェストを宣していました。

## DAILOGUE AND PEACE 対話を！

私たちは、いやなことがあるときはミーティングをひらき、話し合いで解決してきました。

これは社会や国家間も同じだと思います。

どちら譲れないときこそ、お互いが話し合う意志をもつべきです。

私たちは、いかなる理由があろうと、爆弾や銃などの武力、そして暴力の行使には反対します。

ウクライナとロシアだけでなく、ミャンマーやアフガニスタン、パレスチナ、チベット自治区、シリア、香港、少年兵が強いられる地域なども含め、世界のだれもが大切な家族や友人たちと自由に、笑ってご飯を食べられる。

そんな平和な日が一刻も早く訪れるために、私たちは以上の立場にあることを宣言し、自分たちでもこの問題について考えつけていきます。

最後に、どうか、大人の方々もいっしょに考えて、動いてほしいと思います。

(南アルプス子ども村中学校  
中学生一回)

# 書評 ルポ 司法崩壊

後藤 秀典 著

第1章 「国に責任はない」

6・17 最高裁判決の呪縛

第2章 原発訴訟に見る最高裁の

墮落

第3章 巨大法律事務所の膨張

第4章 原子力ムラに食い込む

巨大法律事務所

第5章 包囲される最高裁

第6章 国の横暴にお墨つきを

与える最高裁

第7章 揺らぐ三権分立と三審制

第8章 最高裁はどうすれば

立ち直るか

第9章 司法のこれから

本書のカバー裏にはこう記されています。

## 司法エリートたちの実態

「公平らしさ」を失った最高裁へー電力会社など大企業に有利な判決を書いた裁判官たちが、退任後、大企業の顧問を務める巨大法律事務所へ再就職していく。いつの間にかできあがっていた腐敗のシステム。国策には従順、市民には冷酷な司法エリートたちの実態。

小学6年生で三権分立という言葉に出会い、中学生でさらに詳しく学ぶということが現在も

行われているとしたら、三権分立なんて嘘だらけ、ということ子どもたちは知ることになります。法曹界の腐敗したてならめさが、最近策からこぼれる水のように私たちの前にさらけ出されています。袴田冤罪事件、大川原化工機事件、大阪地検検事正による部下強制性交事件等々。

著者はマスメディアが報道しない、三権分立によりどこよりも癒着してならないはずの裁判所が権力に取り込まれている様子を暴き出しています。生活保護引き下げ訴訟、アスベスト訴訟と共に原発訴訟もとりあげ、裁判所が国や大企業に忖度し、裁判官たちが国や大企業の業務にさざりこむ法律事務所などのような関係にあるのかその実態を調べあげています。行政機関、電力会社、原発企業と法律事務所との蜜月関係こそ原発裁判の判例に現れているのだといえます。

## 五大法律事務所と判検交流という制度

第3章 巨大法律事務所

張では、五大法律事務所(弁護士500名以上)というのが、金融危機やアベノミクスのもとで企業活動を勝ち抜くための

専門性と汎用性を武器にした組織として成長してきたことが、そして第4章 原子力村に食い込む巨大法律事務所ではその五大事務所が、福島第一原発事故後の住民による多くの裁判で、国を始め電力会社等原発事業者などの原子力ムラをお得意さんとしてビジネスを展開していることが示されます。

「成績優秀な司法修習生たちが高収入につられ、五大法律事務所にはいり脇目もふらず企業法務の専門分野に打ち込むが、そこは市民一人ひとりの「基本的人権の擁護」や「社会正義の実現」とはほど遠い世界。彼らの関心もそこには全くない」と。さらには、現在の最高裁判事の弁護士4人の内3人が五大法律事務所から送り込まれ、独立性と中立性が求められる原子力規制委員会の事務機能を担う原子力規制庁の職員が五大法律事務所へ天下る、裁判官と検察官が定期間互いの職務を経験するための「判検交流」という名の癒着が制度とされている等法曹界の歪みには驚きを禁じ得ません。

著者は最後に、「最高裁の裁判官の自覚や矜持の穴埋めは、現在の政治、社会の動向への迎

合、自身と関係の深い組織(者)の理解を図るといふ裁判官としてもつとも許しがたい姿勢であり、下級審の裁判官の自覚や矜持の欠如の穴埋めは最高裁の意向に対する忖度や最高裁に迎合しようとする姿勢である」という福井

地裁での大飯原発差止判決を出した樋口英明裁判長の言葉を引用して締めくくっています。

日本国憲法には裁判官の独

立がこう謳われています。第76条3項 すべての裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。

文責・事務局 廣谷淳一



出版: 地平社

### 第9回

## ハイロ川柳



鈴木君 魔炉にするよと 言ってくれ

滝川市 いのさん



回らない? サイクル訂正 サギと呼ぶ

青森県 森の借金トリさん



川柳で 脳トレすっきり あちらへ参る

北区 浜野さん



日本は 安全神話で ゴミ屋敷

音更町 菅原さん

### 第10回

## ハイロ川柳を募集

脱原発・核ゴミ・泊魔炉に関する川柳を募集します

- ★ハガキに川柳を書いてハイロの会川柳係まで
- ★住所、氏名、連絡先を書いて一通に3句まで
- ★氏名は本名又はペンネーム又はイニシャル
- ★掲載=川柳係が選定
- ★第10回の応募締め切りは2025年10月末日

問合せ先

090-6443-3195

(加藤まで)



地域連絡会報告

泊原発の  
廃炉をめざす  
札幌北区の会

この間、月一の泊原発再稼働反対の署名  
宣伝行動を行っています。その中で、「頑張っ  
て下さい。」と署名に協力して下さい方がい  
る一方、「出来る事なら、原発やめて欲しい  
けど、反対しても強行されるでしょう」「脱  
炭素の為なら仕方が無いでしょう」という  
あきらめの声、消極的容認の声が増えてい  
ます。  
泊原発の再稼働が着々とすすめられてい  
る中で、市民の意識が変化している中で、  
北区の会では、こう言う状況の中でこそ、  
地域に根ざした、粘り強い「学習・対話」  
の取り組みが必要という議論がなされ、で  
きるだけ早い時期に、学習会を開催しまし

十勝連絡会

十勝連絡会は、今年も毎月2回十勝管  
内各地を巡って原発反対のスタンディン  
グを行っています。4月26日には鹿追町  
で11名、5月17日には清水町で20名、5  
月31日には士幌町で13名、6月14日には  
広尾町で18名、6月28日には足寄町で13  
名、7月12日には新得町で20名（さよな  
ら原発！新得の会との共催）、7月26日  
には豊頃町で13名、8月9日には陸別町  
で9名、8月23日には本別町で13名の参  
加。暑い日もありましたが、町議を含む  
地元の方々と一緒に元気よく「原発・  
核ゴミいらない」プラスタを掲げて、  
毎回4・5名のスピーチで泊原発再稼働

うと、準備を進めています。こういった  
学習会が良いのか、学習会の企画につ  
て他の経験に学びながら、模索してい  
るところです。



文責：事務局長野村陽治

反対などを訴えました。

今年のト  
ピックとし  
て、8月の  
原水禁世界  
大会（長崎）  
に2人の世  
話人が参加  
し、十勝の  
原発反対運  
動を報告し、  
原発も核兵  
器もない世  
界をめざし  
て活動しま  
した。



新得町アクション

撮影者：菅原哲也

文責：代表 中村廣治

釧路地域連絡会

釧路地域は7月末にはカムチャッカ沖  
地震由来の津波避難指示、8月上旬に豪  
雨で何度も広域冠水被害に見舞われまし  
た。毎週金曜夕刻の駅前アピールは有志  
によって継続しています。8月6日、三  
浦育夫釧路地域連絡会共同代表ほか地域  
の仲間と共に、北海道議会へ出向き、特  
別委員会に於いて「発電設備設置に係る  
北海道独自の施設撤去・廃棄費用前受け  
金制度制定を求める請願」の趣意説明を  
しました。「原子力施設を含む電源事業  
の後始末に自治体の財源が投じられ、住  
民が本来受けられるはずの行政サービ  
スが薄くなることを回避する必要がある」  
との主張は、道内外の市民運動家から、

署名延長のお知らせ

7月30日規制委は泊原発再稼働をめざす3号機に対  
し、再稼働の前提となる規制基準の審査を正式に合格と  
しました。

廃炉の会では、「泊原発の再稼働を認めないでくだ  
さい」署名の締め切りを11月末日まで延長し、趣旨に賛同  
する方を広めたいと思います。

再度ニュースに署名用紙を同封いた  
します。今一度、一人でも多くの友人・知人  
等にお声掛けをお願いいたします。



オンライン署名

カンパのお礼

廃炉の会では、毎回ニュース発送時にカンパをお願  
いする振込用紙を同封させていただいております。これ  
は任意のお願いなのですが、毎回、ニュース発送後  
には多くのカンパが振り込まれます。本当にありが  
とうございます。

頂戴した寄付金は廃炉の会の活動に大切に使用  
させていただいています。泊原発の再稼働を阻止し、廃炉  
になるまでみんなで頑張りましょう！

重ねてお礼申し上げますとともに、今後の活動にご支  
援・お力添えをお願いいたします。



世話人 マシオン恵美香

釧路駅前行動

地域議会でも同様の求めをした  
との反響があり、メガソーラー報  
道と共に請願内容や記者会見のよ  
うすを報告するYouTube動  
画の再生回数が増えました。

[https://www.youtube.com/watch?v=ts8Mu\\_ZrR44](https://www.youtube.com/watch?v=ts8Mu_ZrR44)  
北海道議会 再生可能エネルギー請願 趣意説明 ※YouTube 動画

### 南アルプス中学校

正式な学校法人きのくに子どもの村学園南アルプス子どもの村小学校・中学校で山梨県知事に認可された正規の私立小・中学校。

京都大学教育学部出身、元大阪市立大学 堀信一郎教授(現理事長)がイギリスのサマースクールなどを範として創立。

目標とする子ども像は、感情、知性、社会性(人間関係)のいずれの面でも自由な子どもへと育つことを援助したいと考えており、基本原則の自己決定・個性尊重・体験学習が調和的に実行される総合学習の形態となっている。

富士山、白根三山、八ヶ岳に囲まれ、たくさんのお果樹や動物たちと暮らしや学びを育んでいます。教育目標は「自由な子ども」。日本で一番、自由に楽しい学校といわれている。



## お子さん、お孫さんに解いてもらい、図書カードをプレゼントしよう!

### 第6回 HAIRO クロスワードパズル

問題 昨年、被団協はA B C D 平和賞を受賞に答えてください。

1 C	2		3	A
8		4		
	9			5
6			7	
D		10		B

答え

A B C D

答えは 次回のニュースで

作成:加藤 浩道 問合せ先:090-6443-3195(加藤まで)

#### ↓ タテのカギ

1. 授業開始の〇〇、非常〇〇
2. 朝、おはようと元気に〇〇〇〇する
3. きつねが〇〇と鳴く
4. 印かんのこと。〇〇を押す
5. 〇〇〇ボードで雪の斜面をすべる
6. 「柿食べば鐘が〇〇なり法隆寺」
7. 〇〇二つの双子の兄弟

#### → ヨコのカギ

1. テディ〇〇、熊
3. 鬼ごっこする人〇〇指と一まれ
6. 春と秋の間の季節
7. 〇〇目、タカの眼で探す
8. 犯罪を重ねること
9. 日曜日は〇〇デー、ありがとうは〇〇キュー
10. 〇〇〇〇が浦賀に来て開国を要求

#### HAIROクロスワードパズル 応募方法

ハガキに解答(カタカナでもよい)と郵便番号・住所・氏名・連絡先を書いて10月末必着でハイロの会クロスワードパズル係まで送ってください。

#### プレゼント

正解者にハイロポケットティッシュと会員様からプレゼント用にしてほしいといただいた図書カードを進呈します。

### 控訴審

### 第8回口頭弁論

2025年12月26日(金)  
14:30~

札幌高等裁判所(札幌市中央区大通西11丁目)

報告会 口頭弁論終了後 ~16:30

会場 高等学校教職員センター  
(札幌市中央区大通西12丁目)

### しみさぽマルシェで署名活動

7月末に規制委が北電に対し、事実上の泊原発再稼働OKを出してから、11月末日まで締め切りを延長して再稼働反対の署名活動を続けています。廃炉になるまで頑張りましょう!!

日時 2025年10月10日(金)

場所 エルプラザ1F エントランス 情報センター前  
(札幌市北区北8条西3丁目)

また、今回もニュースに署名用紙を同封しています。  
署名をいっぱい集めて鈴木知事にアピールしましょう!